

女性運営参画方針

令和 3年 3月 1日

J A かみつがでは、政府・県・J Aグループの進める女性の活躍推進に呼応し、女性農業者や地域で活躍する女性のJ Aへの積極的な参加・参画により、女性の声を聴き発展的なJ A経営を目指します。

1. 女性正組合員の拡大

正組合員に占める女性正組合員の割合を令和7年2月末までに25%以上（令和2年12月末現在18.3%）を目指し次のことに取り組みます。

- ① 部会活動における女性の活動参加と組合加入を呼びかけます。
- ② 女性会の協力のもと女性会員への正組合員加入を呼びかけます。
- ③ 青年部盟友夫人への組合加入を呼びかけます。

2. 女性総代の拡大

総代に占める女性総代の割合を令和7年2月末まで10%以上（令和2年2月末現在4.0%）とするため令和5年の総代改選時までに次のことに取り組みます。

- ① 令和3年5月の総代会において総代選挙規程に「女性枠」を設定します。

3. 女性役員の拡大

役員に占める女性役員の割合を令和7年2月末までに10%以上（令和2年2月末現在5.4%）とするため令和6年の役員改選に向け、女性の地区選出役員が拡大するよう地域で理解促進に努めます。

4. 啓発活動

女性運営参画の理解醸成や機運を高めるため、役職員は、会議等（部会・女性会・青年部等の会議）で女性運営参画の啓発活動を行います。また、女性運営参画について広報誌等に掲載し組合員の理解を深めます。